

質問及び回答

ロードサービス及び訪問購入に係るトラブルに関する消費者教育動画制作業務

回答日	質問	回答
12/13	制作する動画の本数について、ロードサービスについて長編・短編①・短編②の計3本、訪問購入について長編・短編①・短編②の計3本、合計6本ということでしょうか。	お考えのとおりです。
12/13	短編①・短編②の動画について、長編動画をベースに要約したものでよいか。それとも長編とは関係なく、別の内容とするべきか。	長編を要約したものでも構いません。また、長編と別の内容としていただいても構いません。
12/13	動画制作に取りかかる前に、具体的なイメージのすり合わせはどのように行うか。絵コンテの提出などは必要か。	落札決定後、なるべく早いうちに打ち合わせの場を設け、具体的なスケジュールや動画のイメージの調整を行いたいと考えております。 その際、必須ではありませんが、絵コンテなどがあればイメージがしやすくなるためご準備いただけると幸いです。
12/13	入札参加資格である「令和元年度から5年度において官公庁等が発注した動画制作業務を履行した実績を有	「官公庁等」には、国及び地方公共団体のほか、名称等が法令で定められている法人（独立行政法人等）、特別の法律により設置される法人、官

	<p>すること。」の「官公庁等」には具体的に何が含まれるか。</p> <p>また、「履行実績」には再委託や下請けは含まれるか。</p>	<p>公庁所管の公益法人などが含まれます。</p> <p>また、「履行実績」とは、官公庁等と直接契約を締結し、履行した実績を指し、再委託や下請けは含まれません。</p>
--	---------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------